

従業員の意識を変える

経営者・管理職が早期退社を促しても、業務が終わらずにこっそり仕事を続けたり、家に仕事を持ち帰る社員がいるようでは本末転倒。働き方改革を効果あるものにするには、経営者・管理職が意識を変えるのと同時に、従業員も「仕事の生産性を上げ、早く帰る」という意識を持って取り組むことが必要です。

忙しい中で頑張っている従業員に対して、「早く帰れ」、「休め」とはなかなか言いにくいもの。

しかし、無理な長時間労働は会社にとって人件費が増える「コスト」であり、従業員が体調を崩す「リスク」でもあります。早く帰り、休みをとってプライベートが充実し、自己研鑽を行うことで、仕事の質をアップさせることこそが、会社への貢献であることを認識してもらうことが重要です。

従業員の意識を変えるためには、まずは経営者・管理職が意識を変え、従業員に対して定期的にメッセージを発信するとともに、長時間働いた従業員が評価されるような状況を見直し、限られた時間の中で、生産性を高め、成果を出す従業員が評価されるようにしていく必要があります。

事例 三井住友海上火災保険株式会社群馬支店

「長時間労働は美德」「時間をかける働き方」からの脱却を図るため、繰り返し経営層からのメッセージを発信。原則19時前退社を定着させるため、「退社予定時間を知らせる机上札」を全社員に配付。

→詳しくは25ページ

HINT

健康経営…「生き生き健康事業所宣言」

近年、日本では従業員の健康を大切にすることで会社の収益性を高める「健康経営」が注目を集めています。「健康経営」はアメリカで注目を集めている経営戦略の一つであり、健康な社員は生産性も高く、業績に貢献できるため、企業が従業員の健康に積極的に配慮することで、持続的な収益増が期待できます。

<企業のメリット>

- ①モチベーションの向上・欠勤の低下・業務効率の向上
- ②疾病予防による疾病手当の支払い減少・長期的に健康保険料負担軽減
- ③企業ブランド価値の向上・社内的、対外的イメージ向上
- ④事故、不祥事の予防・労災発生の予防

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

ご相談は、全国健康保険協会 群馬支部

→詳しくは26ページ

HINT

働き方・休み方改善ポータルサイト

厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、自社の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供しています。

詳しくは <http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html>

HINT

中小企業・小規模事業者のための人手不足対応100事例

中小企業庁が、専門家のアドバイスをもとに、全国の好事例を集め、分析し、対応策をまとめたサイトです。

詳しくは <http://chusho-jinzaibank.jp/hitode100/>